

2024 年 12 月 2 日

日本ソーシャルワーク教育学校連盟

会員校 各位

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟

会長 中村 和彦

〈公印省略〉

ソーシャルワーク教育課程修了（予定）者に対する 優秀者表彰について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本連盟の活動にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、学業成績・人物ともに他の模範となるべき教育課程修了者に対し、本連盟会長名による「一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟表彰」を行います。

表彰を希望される会員は、「表彰状交付申請の方法」をご参照いただき、表彰状交付申請を本連盟宛に行ってください。なお、昨年度より利便性、効率性の向上の観点から、交付申請は「専用 web フォーム（優秀者表彰申請フォーム）＊」への入力による方式といたしました。申請に際しては、学内でご確認の上、本件のご担当者様が代表してご入力ください。

*本 web フォームは、セキュリティ機能 SSL を採用している「フォームメーカー」サービスを利用しています。

【同送書類】

1. 表彰状交付申請の方法
2. 表彰状の見本例①②
3. 一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟 表彰規程

【お問合せ】

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟
事務局担当：館内・田村
〒108-0075 東京都港区港南 4-7-8 都漁連水産会館 6 階
電話：03-5495-7242 FAX：03-5495-7219
お問い合わせフォーム

<https://pro.form-mailer.jp/fms/533555c6133882>

表彰状交付申請の方法

1. 表彰状交付対象について

ソ教連会費で課程費をお支払いいただいている課程につき、1名の表彰が可能です。社会福祉士養成課程と精神保健福祉士養成課程の「会費」をお支払いいただいている場合は、各課程1人ずつ、合計2人の表彰が可能です。

※ 本表彰は、履歴書の賞罰に記載が可能です。事業所や施設等からの事実確認・本人確認に対応するため、被表彰者の生年月日、住所をお知らせいただきます。

2. 手順（フォーム申請と申請期限）

★すべて専用フォームによる申請受付といたします★

【手順1】

学内で表彰状の交付を申請するかどうかご検討の上、交付申請をする場合は、専用 web フォーム「優秀者表彰申請フォーム」より入力・申請してください。被表彰者が決まった時点で申請してください。申請の期限は2025年2月14日（金）とします。

期限までに被表彰者が決まらない場合は、「未定」や「現在調整中」と入力することで申請することができます。その場合は、被表彰者が決まり次第、再度専用フォームにアクセスして、被表彰者をお知らせください。

【手順2】

表彰状交付申請の入力内容に基づき、本連盟から表彰状を発行し郵送します。郵送は2025年2月3日より順次となります。2月3日以前に発行が必要な場合も対応しますので、その場合は、早めに本連盟事務局へお知らせください。

【手順3】

表彰状がお手元に届きます。表彰状は、発行番号のみ記入しています。学校名・学部学科名・被表彰者氏名及び卒業年月日などは各会員校でご記入してください。

★申請期限：2025年2月14日（金）

★郵送予定日：2025年2月3日（月）より順次、3月3日（月）まで

★専用フォーム変更入力期限：2025年3月17日（月）17:00 必着

ソーシャルワーク教育課程修了（予定）者に対する優秀者表彰
申請フォーム

<https://pro.form-mailer.jp/fms/54c6f450300988>



参考：専用 web フォームに入力いただく項目

1. 会員 ID・会員名(学校名)・代表者名：
2. 学部学科名：
3. 課程種別： 社会福祉士 精神保健福祉士
4. 卒業式年月日(修了年月日)： 年 月 日
5. 被表彰者の氏名とふりがな：
6. 被表彰者の生年月日：西暦 年 月 日
7. 被表彰者の住所：〒
8. 表彰状送付先及び担当者名：
送付先 郵便番号：〒
住所：
ご所属：
ご担当者名：
9. (必要な場合のみ)初回入力から変更を行った場合のチェック
10. 通信欄

※原則として、被表彰者が決定した後に入力ください。

※3～7は、社会福祉士・精神保健福祉士のそれぞれ被表彰者がいる場合は、それぞれ入力いただきます。

表彰状の見本例①（社会福祉士養成課程）

注1）規格：A4判、縦長、横書き、証書ホルダー付き

注2）学校名・学部学科名・氏名・卒業年月日は各自ご記入ください。

注3）交付申請された課程種別を表示いたします。

第 0000 号

表彰状

学校名 学部学科名

氏名 殿

（社会福祉士養成課程）

あなたはソーシャルワーク教育課程において
優秀な成績を修めて卒業されました
その努力に敬意を表するとともに今後身に
つけた専門性を活かして益々ご活躍される
ことを祈念しここに表彰します

数字 年 数字 月 数字 日

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟

会長 中村 和彦

表彰状の見本例②（精神保健福祉士養成課程）

注1）規格：A4判、縦長、横書き、証書ホルダー付き

注2）学校名・学部学科名・氏名・卒業年月日は各自ご記入ください。

注3）交付申請された課程種別を表示いたします。

第0000号

表彰状

学校名 学部学科名

氏名 殿

（精神保健福祉士養成課程）

あなたはソーシャルワーク教育課程において
優秀な成績を修めて卒業されました
その努力に敬意を表するとともに今後身に
つけた専門性を活かして益々ご活躍される
ことを祈念しここに表彰します

数字 年 数字 月 数字 日

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟

会長 中村 和彦

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟 表彰規程

(目的)

第1条 この規程は一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟（以下「本連盟」という。）定款第6条第5号の規定に基づき、ソーシャルワーク教育学校に学ぶ学生のうち、特に優秀な学生について表彰することにより、学生の学習意欲を高め、もってソーシャルワーク及び社会福祉教育の水準向上に資することを目的とする。

(表彰の対象)

第2条 ソーシャルワーク教育学校の長は、社会福祉士ならびに精神保健福祉士養成課程に在籍する当該年度の卒業予定者のうち、学業成績・人物ともに他の模範となり、将来、社会福祉士または精神保健福祉士として働く確固たる意志のある学生について、1会員につき各課程1名を推薦することができる。

(被表彰者の推薦)

第3条 ソーシャルワーク教育学校の長は、被表彰者について所定の様式による推薦状とともに、定められた書式に従って表彰状の請求を本連盟事務局に行う。

(表彰)

第4条 推薦を受けたものに会長がこれを表彰し、理事会に報告する。会長不都合の場合は、当該学生所属のソーシャルワーク教育学校の長等がこれを代行する。

(被表彰者名簿の管理)

第5条 推薦を受けた被表彰者名は、被表彰者台帳により本連盟事務局で管理する。

(事務)

第6条 学生の表彰に関する事務は、本連盟事務局がこれを行う。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、理事会の承認を得るものとする。

附則

1 この規程は、平成15年8月1日から適用する。

附則

1. この規程の改正は、一般社団法人日本社会福祉士養成校協会、一般社団法人日本社会福祉教育学校連盟、一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会の合併の日から施行する。